

沖ト協発第 112 号  
令和 4 年 10 月 5 日

会員事業者 各位

(公社)沖縄県トラック協会  
(公印省略)

## 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」 の実施に向けた法令遵守状況の自主点検に関する協力依頼について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご協力とご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年12月27日に政府が取りまとめた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」において、法違反が多く認められる業種については、事業者団体を通じて傘下企業に対し法令遵守状況の自主点検を要請することとされています。

今般、道路貨物運送業は、下請法違反行為が多く認められる業種として選定され、法令遵守状況の自主点検の対象に該当することから、国土交通省から全ト協に対して、各事業者に対し自主点検を行い、結果を取りまとめ、報告するよう要請がありました。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 【添付書類】

○法令遵守状況の自主点検に関するアンケート回答票(Wordデータ)

### 【回答期限】

令和 4 年 10 月 17 日(月)まで

### 【回答方法】

#### 1. WEB回答の場合

下記URLまたは、右記QRコードより回答ください。

全ト協ホームページからも回答いただけます。

<https://forms.gle/KfLCTFUNVyyrffB9A>



#### 2. メール回答の場合(Wordデータによる回答)

下記メールアドレスへ送信ください。

[ota.gyoumu@okitora.or.jp](mailto:ota.gyoumu@okitora.or.jp)

(※)沖縄県トラック協会ホームページに Word データを掲載しております。

#### 3. FAX回答の場合

全ト協企画部宛てに送付ください。

FAX:03-3354-1019

◇本件お問い合わせ先:(公社)沖縄県トラック協会 業務課 [TEL:098-863-0280](tel:098-863-0280)